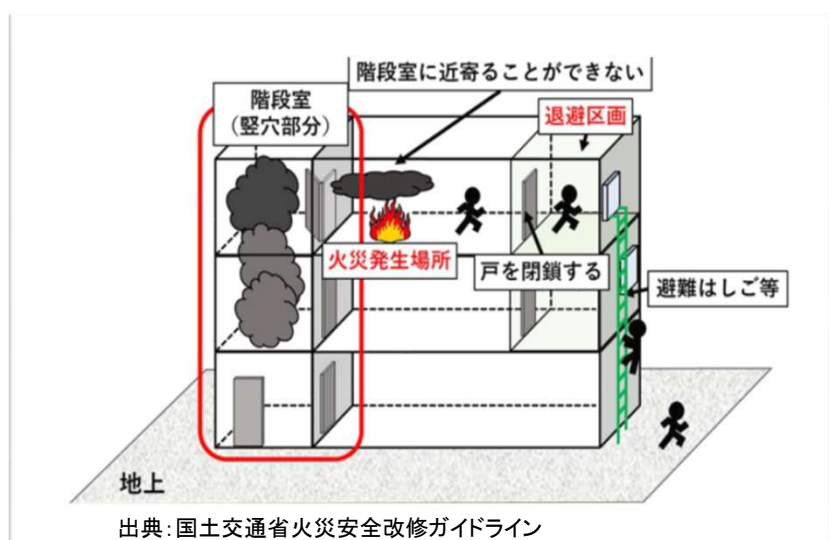


## 「火災安全改修相談窓口」の御案内

近年発生した多数の死傷者を伴うビル火災を受け、階段が1つしかないビルでの対策を国がガイドラインとして示しています。

階段やバルコニーの増設が難しい場合は、例えば、一時的に退避するスペース（※）の確保や階段室に煙や火が及ぶことを防ぐようにすることが有効です。

※退避区画：消防隊到着まで、安全が保たれるよう、階段から離れた位置にある居室を防火的に区画したスペース



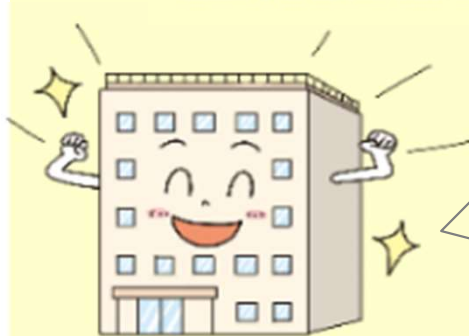
ビルの防火上の弱点は？  
どんな改修が考えられる？

### あなたのビルはどうですか？ 市職員が専門家（防火技術者）と一緒に 御相談に応じます。



**御相談は無料です！  
効果的な火災安全改修を！**

**最近、火災安全改修を実施したビル所有者の声**



火災に対する安全性が向上したので、テナントの方に安全に使用していただけるようになった。私たちも安心です。

### 御相談は無料です。裏面からお申込みください。

※本制度は、御相談いただいた建築物に対して、専門家（防火技術者）が改修方針・計画への助言等を行うものであり、実際に設計を行うものではありません。

# 相談申込方法 1又は2を御利用ください。

1. 京都市「火災安全改修に関する問い合わせ、相談・申請ご予約フォーム」([https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form\\_id=8155](https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=8155))から建物概要を記入ください。
2. 下記内容を御入のうえ、郵送又は窓口にて御提出ください。



相談・申請  
ご予約フォームへ

## 記入フォーム

### 1.あなた(貴社)の所有されている建築物について

①建築物名称	
②所在地	
③建築年(任意)	
④構造(任意)	
⑤階数(地上○階、地下○階)	
⑥階段の箇所数(○箇所)	

### 2.本市からあなた(貴社)への連絡のための問い合わせ先について

(※ 名刺の添付でも支障ありません。)

①郵便番号	
②住所	
③お名前	
④担当部署・所属	
⑤担当者名	
⑥電話番号	
⑦メールアドレス	

### 3.本市からあなた(貴社)への、御希望の連絡方法について(ご希望の□に✓。複数選択可)

電話       メール

## 火災安全改修に関する相談・問い合わせ先

住 所： 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
京都市 都市計画局 建築指導部 建築安全推進課(火災安全改修モデル事業担当)

電 話： 075-222-3613

受付時間： 午前9時～午前11時30分及び午後1時～午後5時